

# 広報 ざま



編集・発行 / 座間市企画部市民情報課  
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1 ☎046(255)111(代)  
ホームページアドレス <http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>

## ZAMA PUBLIC INFORMATION



# 市緑化祭り

第19回

毎年恒例の『市緑化祭り』が「みどりの日」の四月二十九日(土)午前九時三十分から午後二時まで、かにが沢公園で開催されます。  
今年で十九回目を迎えるこの祭りは、市民の皆さんが緑への関心を高め、緑豊かな住み良い街づくりを進めていただこうと、市と緑化祭り推進協議会の主催で開催されるものです。会場となる「かにが沢公園」は、街なかの公園として、日ごろ多くの市民の皆さんに親しまれている所です。  
当日は、植木市、盆栽・生け花の実演のほか、環境に配慮した取り組みを紹介する環境問題普及啓発コーナーなど

楽しいイベントがたくさん用意されています。  
また、昨年から行われている草花の販売での売り上げは、緑地保全基金へ募金されますので皆さんのご協力をお願いいたします。  
さわやかな新緑の中、緑まばゆいかにが沢公園で、春の一日をご家族おそろいで楽しんでみてはいかがでしょうか。  
なお、駐車場の収容台数に限りがあるため、会場へお越しの際は、電車、バスなど公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。  
担当 公園緑地課  
☎046(255)7221  
FAX 046(255)3550

ところ とき  
かにが沢公園  
4月29日(土)  
午前9時30分～午後2時

### かにが沢公園案内図



催し物	内容
緑化祭り記念式典	オープニングセレモニー(午前9時30分～)
自然観察会	かにが沢公園付近の散策(午前10時30分から全行程2時間程度・受付は午前10時10分から)
緑の相談コーナー	植木のせん定、草花の育て方などの相談
環境問題普及啓発コーナー	環境保全課や資源対策課、下水道管理課などによる環境問題への取り組みについての展示など
盆栽仕立て実演コーナー	盆栽の仕立て方の実演や指導
販売コーナー	草花・植木市、野菜市、ひまわり市など
バザーコーナー	各種用品バザー
模擬店コーナー	弁当、うどん、飲み物など
アトラクション	中学校吹奏楽部演奏、マーチングバンド演奏、一輪車演技など

催し物の内容・時間については、都合により変更になる場合があります。



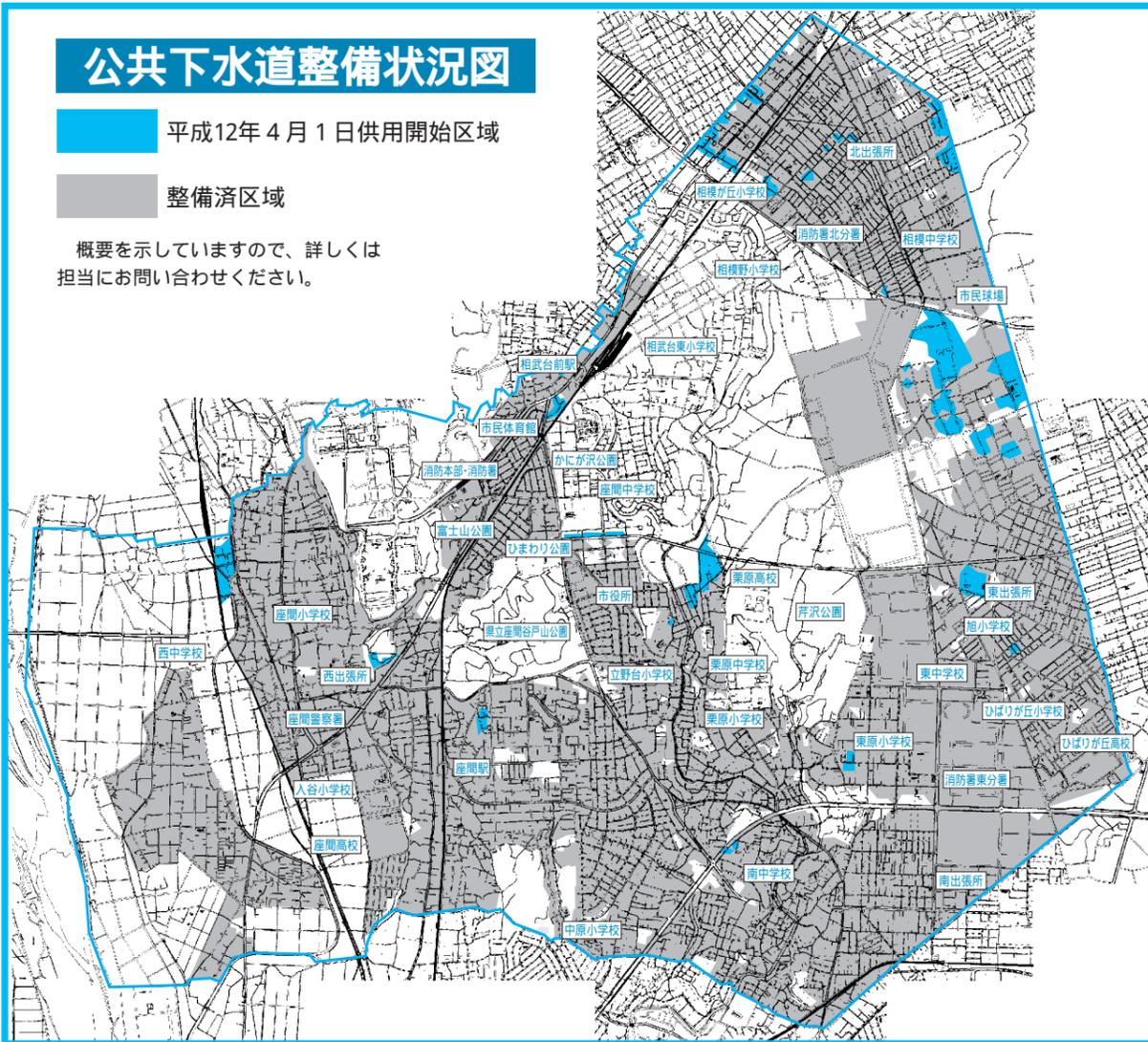
植木市や模擬店など楽しい催しをたくさん用意しています。

# 公共下水道整備状況図

平成12年4月1日供用開始区域

整備済区域

概要を示していますので、詳しくは担当にお問い合わせください。



# 広がる公共下水道 早期接続にご協力を

公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。市では、皆さんに清潔で快適な生活を送っていただくため、公共下水道の整備を積極的に進めています。今回は新たに供用開始となった区域や、接続にあたって利用できる各種補助などを紹介します。

## 新たな供用開始区域は

今回、供用開始となったのは、座間一・二丁目、入谷一・四丁目、相武台一丁目、相模が丘一・二・三・四・五・六丁目、小松原一・二丁目、ひ

ばりが丘一・五丁目、緑ヶ丘二丁目、栗原中央一丁目、栗原、南栗原一丁目、東原二丁目の各一部地域で合計六七・三三〇です。(左地図参照) 供用開始は平成十二年四月一日。これにより整備済面積は、九八八・九一〇となり、公共下水道事業認可面積一五二・六四〇に対する整備率は、七八・九五〇となりました。

## 施設建設には巨費が！

昭和四十七年度から始まった本市の下水道施設の建設に

は、これまでに約四百四十四億円(市民一人当たり約三十五万円)という巨費が投じられています(右下表参照)。下水道の管渠布設費用は、一戸当たり推進工法で二十一万円、開削工法で八万四千円掛かります。生活環境の向上や河川などの水をきれいにするためにも、まだ接続していない世帯の一日も早い工事着手が望まれます。皆さんのご協力をお願いいたします。

## 助成・融資制度のご利用を

市では、排水設備の促進や水洗便所の普及を図るため、助成制度と工事費の融資制度を設けています。対象は、いずれの制度も公共下水道が使えるようになった日から三年以内の工事をする方です。

### 《助成制度》

くみ取り便所の改造工事「くみ取り口一カ所につき一万円」

私道に家屋が二戸以上あり、かつ三宅地以上で排水設備を設置する工事「工事費の三分の二以内の額」

### 《融資制度》

公共下水道に接続するための排水設備工事費「限度額五十万円(無利子、三十六回以内の元金均等償還)」

担当 下水道管理課

☎046(255)8541  
FAX046(255)3550

## 管渠建設費の推移

昭和47年～平成7年度まで	332億7785万6000円
平成8年度	36億7725万0000円
平成9年度	30億0167万0000円
平成10年度	21億5863万5000円
平成11年度(見込額)	23億2219万0000円
合計	444億3760万1000円
平成12年度(予算額)	24億9432万4000円

# 下水道イメージキャラクター(マスコット)募集

市では、下水道の役割や重要性を理解していただき、親しみやすい下水道を目指して、座間市下水道イメージキャラクターを募集します。

募集期間 四月二十日(木)～五月二十日(土)

応募資格 市内在住の小・中学生

作品 画用紙B判に図案(未発表作品に限る)を描き、裏面にキャラクター名、

作成理由、学校名、学年、氏名、住所、電話番号を記入

提出先 市内の学校在学者は学校に提出し、市外の学校在学者は直接または郵送で〒2228 8566市役所下水道管理課へ提出

入賞作品 最優秀賞一点、優秀賞二点を決定し、賞状および副賞を贈呈。また、応募者全員に記念品を贈呈

発表 七月ごろ広報さまにて発表

作品の取り扱い 入賞作品は市の所有とさせていただきます。公共下水道工事現場の看板や窓口閲覧システム上のロゴなどに使用。なお、応募作品は返却いたしません。

担当 下水道管理課

☎046(255)8541  
FAX046(255)3550

## みんなで考えましょう！

# 相武台前駅南口 周辺地域のまちづくり

現在、本市で初めての再開発となる「相武台前駅南口二丁目地区優良建築物等整備事業」が着々と進められており、十二月には再開発ビルが竣工する予定です。

市では、この事業を起爆剤に、駅周辺のまちづくりを復活させようとする関係機関の協力を得て、平成九年にそれまでの調査の分析と今後の課題な

どを検討しました。平成十年には、現状の土地利用などを



前述の優良再開発の完成を機に、市では地域住民の方と一緒に、自分たちで進めるまちづくりを目指していきたいと考えています。

ワークショップや講習会、座談会など皆さんが広く参加でき、住民が主体になって自ら求めるまちづくりを進めるために、地域の皆さんの積極的な参加をお願いします。なお、今後の案内や募集などは、広報さまなどお知らせしていきます。

担当 都市計画課

☎046(255)7325  
FAX046(255)3550

## 本市の伝統行事「大風(だごまつり) 昇龍」に決まる

とき 5月4日(木)、5日(金) 午前10時～午後4時

ところ 相模川グラウンド

内容 大風の掲揚、初節句だこプレゼント、大風グッズの販売、わんぱく相撲「座間場所」、フリーマーケット、地元芸能・文化団体による演技の披露など

担当 産業課 ☎046(252)7604  
FAX046(255)3550



## 大型連休中のごみ収集日程

4月29日(土)から5月6日(土)の収集日程は、次のとおりです。

	燃えるごみ	かん・びん・ペットボトル	し尿	生活排水
座間・明王・四ツ谷 新田宿・入谷 (東建座間ハイツ、東建ニューハイツ、クレスト座間は資源物木曜日収集地区です。)	月・水・金 5月1日(月) 5月5日(金)	5月2日(火)		5月1日(月)
立野台・相武台・緑ヶ丘 栗原・西栗原・南栗原 栗原中央・さがみ野 東建座間ハイツ 東建ニューハイツ クレスト座間	5月3日(水)の 収集は、お休みします。	5月4日(木)	5月1日(月) 5月2日(火)	5月2日(火) 5月5日(金) 5月6日(土)
相模が丘 広野台	5月2日(火) 5月6日(土)	[5月10日(水)] 5月3日(水)の 収集は、お休みします。	5月3日(水)から 5月5日(金)まで 収集は、お休みします。	4月29日(土)および 5月3日(水)から 5月4日(木)まで 収集は、お休みします。
東原 小松原 ひばりが丘 日産座間寮 日産栗原寮	4月29日(土)および 5月4日(木)の 収集は、お休みします。	5月5日(金)		

- びん、ペットボトルのキャップははずし、プラスチックは「燃えるごみ」、アルミは「燃えないごみ」に出してください。
- 資源物とごみは、収集日の日の出から朝8時30分までにごみ集積所に出してください。

処分場が満杯です。ごみの減量化・資源化にご協力を！

# 中小企業退職金共済には パート従業員も加入できます

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業が、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的に作られた国の制度です。

### 中小企業退職者 制度の特色

また、近年はパート従業員の役割も大きくなっていきます。通常の掛け金は五千円からとなつていますが、パート従業員は二千円から加入できます。パート従業員の方も、ぜひ加入されることをお勧めします。

また、近年はパート従業員の役割も大きくなっていきます。通常の掛け金は五千円からとなつていますが、パート従業員は二千円から加入できます。パート従業員の方も、ぜひ加入されることをお勧めします。

市国際交流協会では、本市と姉妹都市米国スマーナ市との友好を促進し、国際理解を

## 募集 姉妹都市(スマーナ市) 中・高校生派遣団員

掛け金の一部を国と市が助成します。助成内容は次のとおりです。

掛金は税法上全額損金・必要経費として非課税になります。

詳しくは、中小企業退職金共済事業本部東京相談センター ☎03(3436)4351 または担当へ。

担当 産業課  
☎046(252)7604  
FAX 046(255)3550



スマーナでお待ちしています

## 国勢調査にご協力を

### 調査員を募集します

市では、十月に実施される国勢調査に調査員として従事していただける方を募集しています。

募集人員 約九百五十人

応募資格 原則として二十歳以上で、調査事務に責任

を持てる方(ただし、税務・警察関係者および公職選挙

法に基づく立候補予定者な

どの選挙関係者を除きま

す)

調査期間 九月二十日(水)

費用 一人十万円(その

外)

調査期間 九月二十日(水)

費用 一人十万円(その

他の費用は協会が負担。た

だし、パスポート申請、旅

行障害保険、その他個人的

な費用は本人負担)

募集期間 四月二十日(木)

五月十二日(金)

応募方法 担当課にある申

込書に必要事項を記入し

(写真貼付)直接または郵

送で担当課へ提出(締切日

消印有効)

担当 渉外課

☎046(252)8307

FAX 046(255)3550

選考方法 第一次選考

(書類・作文「日本語のみ」

による選考) とき 五月

二十一日(日) 午前十時

約一時間程度 第二次選考

(面接)詳しくは、第一次

通過者に通知 とき 六月

月上旬

担当 渉外課

☎046(252)8307

FAX 046(255)3550

## 座間中体育館が簡保資金で

座間中学校の体育館は、老朽化が著しかったことから、平成10年度に建て替えられました。

この施設は、総事業費2億9千2百万円。そのうち1億1千7百万円は、郵政省の簡保資金が充てられたものです。このほど、同中学校生徒のデザインによる「ひまわり時計」が、郵政省関東郵政局から贈られました。

担当 財政課  
☎046(252)8404  
FAX046(255)3550



## 固定資産 課税台帳の縦覧

市では、平成12年度分の固定資産税の基礎となる、固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)の縦覧を行っています。

とき 4月24日(月)まで  
午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日は除く)

ところ 市役所2階資産税課  
対象 固定資産の所有者、関係者(納税管理人)および代理人(委任状が必要)

来庁される方は、印鑑をご持参ください。  
担当 資産税課 ☎046(252)8043



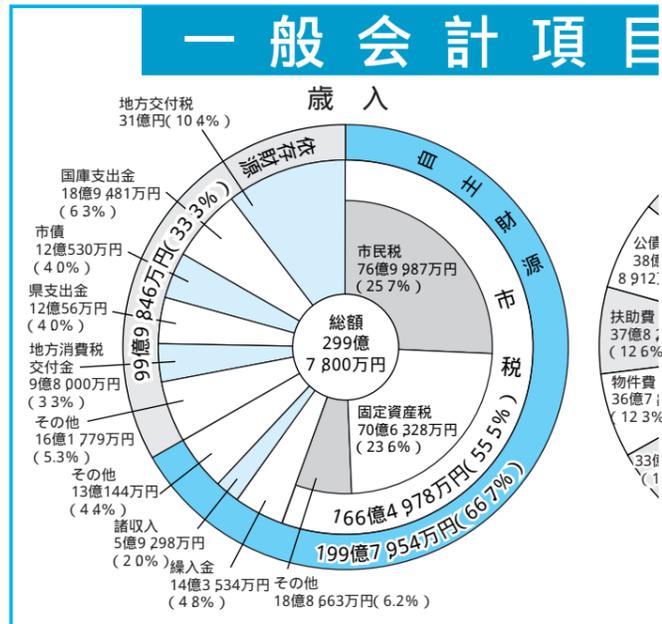
大塚知子さん

担当 市教育委員会総務課  
☎046(252)8347  
FAX 046(252)4311

新しい教育委員として、任期は四年です。大塚知子さん(ひばりが丘五丁目・六十歳)が、四月一日付けで任命されました。これは、菊田哲夫さんの任期満了に伴うもので、市の教育行政進展のため、活躍が期待されています。

## 新しい教育委員に大塚知子さん

# 一般会計項目



## 特別会計

### 国民健康保険

予算総額は七十六億五千四百七十三万円。前年度に比べ一九・八割の増となっています。歳入は、国民健康保険税と国庫支出金で六七・七割を占め、このうち国民健康保険税は三十億六千四百六十四万円、全体の四〇・〇割となっています。歳出は、主に医療機関に支払う保険給付費と老人保健拠出金で九一・六割を占め、被保険者の増加と高齢化によって

### 老人保健

医療費は急増しています。これにより、一般会計から九億六千四百三十八万円を補てんします。しかし、なお不足が見込まれるため、国保運営協議会の答申を踏まえ、やむを得ず、国民健康保険税を二・八割引き上げさせていただきます。また、本年度から介護保険に係る予算が盛り込まれています。国保会計の健全運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 公共下水道

予算総額は四十九億四百九十九万円。前年度に比べ一〇・六割増となっています。歳入は、一般会計からの繰入金を前年度に比べ五・一割減の十五億円、使用料及び手数料については、一・四割減の十億六千三百七十万円を見込んでいます。

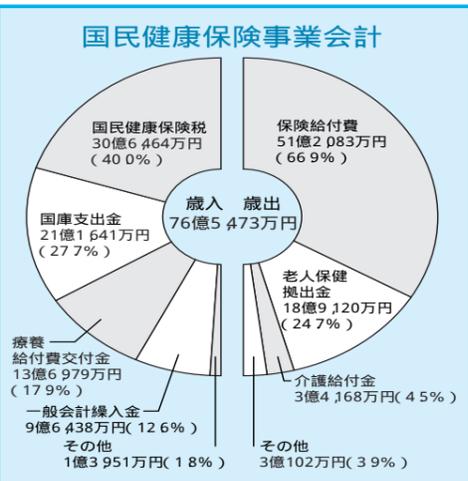
### 介護保険

介護保険事業特別会計については、平成十二年四月の介護保険制度開始に伴い新設された特別会計です。予算総額は二十三億六千九百三十三万円となっています。歳入は第一号被保険者六十五歳以上の方の保険料一億二千三百八十一万円、法に

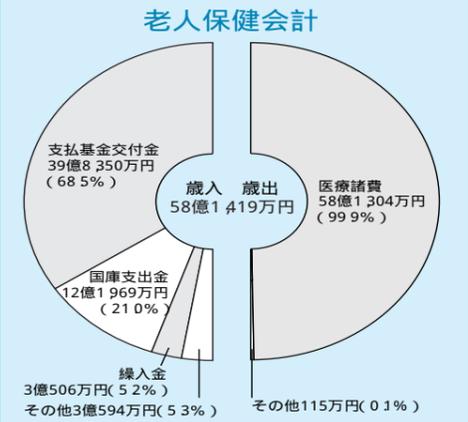
### 水道事業

水道事業は、水道法に基づき設置され、地方公営企業法の適用を受けて市が独自に経営する企業です。このため予算は、水道料金などにより給水事業を行う収益的収支と負担金を基に施設の整備拡充などを行う資本的収支とに分かれています。収益的収支の収入は、前年度に比べ二割減の十九億八千二百二十二万円となっています。

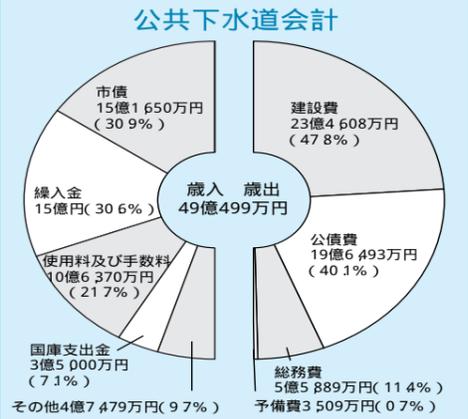
### 国民健康保険事業会計



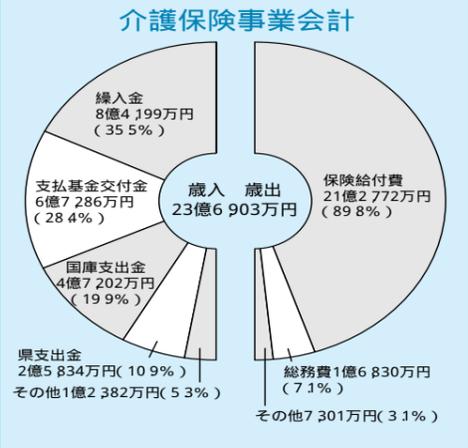
### 老人保健会計



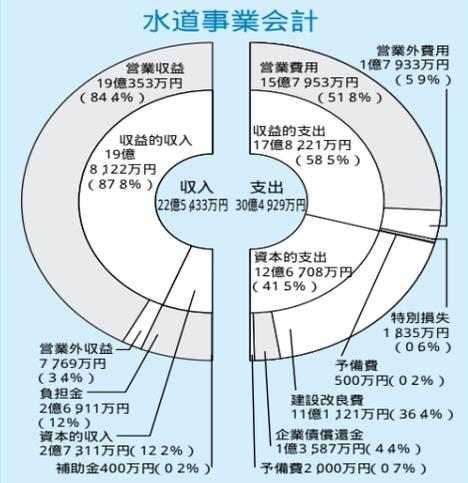
### 公共下水道会計



### 介護保険事業会計



### 水道事業会計



また、限られた水資源を有効に活用するため、漏水調査を実施するとともに、水質検査を行うなど、安全で安定した給水サービスの向上に努めます。

## みずからをいたわり 互いに励まし ともに生きる 健康・福祉

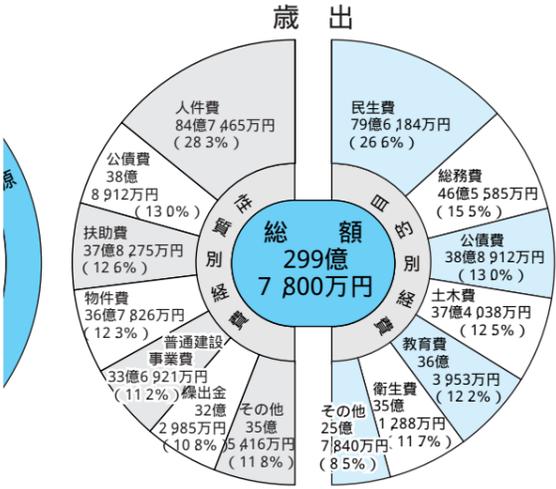
市民健康づくりの推進	
健康センター管理運営経費	2,154万円
保健衛生の充実	
健診体制の充実	5,505万円
伝染病対策の強化	1億1,531万円
健診体制の整備	1億9,658万円
広域大和斎場組合関係経費	1億3,332万円
医療の充実	
救急体制の整備	1億1,106万円
医療保険制度の改善	8億2,483万円
老人保健特別会計繰入金、障害者医療支給事業費、高齢者医療事業費など	
地域福祉の充実	
総合福祉センターの整備	12億9,824万円
社会福祉協議会の強化	1億2,905万円
高齢者福祉の充実	
多様な施設サービスの提供	8,380万円
高齢者福祉施設の整備	5,884万円
高齢者等への多様な在宅サービスの提供	6,870万円
高齢者の就労の確保	2,837万円
障害者福祉の充実	
障害者援護施設等の整備	4,255万円
通園センターの充実	7,621万円
障害者の治療、訓練体制の整備	4億1,728万円
障害者の生活用具等の援助	4,979万円
障害者の社会参加の促進	3,485万円
障害者の社会保障制度の充実	4,681万円
障害者の就労の確保	7,396万円
児童、母子等福祉の充実	
児童手当等の充実	1億3,308万円
児童ホームの推進	6,277万円
児童、母子等の経済援助の充実	6,422万円
児童、母子等の保育体制の整備	10億8,855万円

市街地の形成	
街なみ環境整備	
公園・広場の充	
都市公園の整	
公園施設の充	
道路網の整備	
生活道路の整	
道路の安全体	
道路管理体制	
下水道、河川の	
公共下水道事	
都市下水路維	
都市機能の充実	
総合交通体系	
みどりの保全と	
緑地の確保	
居住環境の充実	
市営住宅の整	
水質・土壌の	
環境衛生の推進	
環境衛生処理	
高座清掃施	
み収集運搬	
ごみ減量化、	
資源物分別	
サイクルセ	
ルセンター	
消防・防災体制	
消防施設等の	
救急救助体制	
災害応急対策	
防犯体制の充実	
防犯機器の整	
交通安全対策の	
交通安全施設	
道路管理対策	

## のびやかに学び 自由に創造し 多彩に表現する 教育・文化

教育環境の整備	
学校施設の整備	9億7,738万円
学校保健・健康診断、相談の充実	5,679万円
学校給食の充実	1億925万円
幼稚園就園奨励の推進	9,990万円
就学援助の充実	5,390万円
教育活動の充実	
多様な教育の推進	1億3,250万円
小・中学校の教育振興運営費や教材整備事業費、中学校パソコン機器整備事業費、ときめきスクール推進委託事業費など	

# 項目別内訳



平成12年度会計別予算額

一般会計	299億7,800万円(0.7%減)
国民健康保険事業特別会計	76億5,473万円(19.8%増)
老人保健特別会計	58億1,419万円(1.8%増)
公共下水道事業特別会計	49億499万円(10.6%増)
介護保険事業特別会計	23億6,903万円(皆増)
水道事業会計	30億4,929万円(0.1%増)
合計	537億7,023万円(8.0%増)

一般会計の予算総額は二百九十九億七千八百万円、前年度に比べ、〇・七割の減となっています。本年度予算は、間近に迫つた二十一世紀を見据え、第三次総合計画を基本として、環境・福祉・防災などの施策に重点的に取り組むとともに、市民生活に直結する行政サービス

## 一般会計

市の平成十二年度当初予算が、三月定例会で可決されました。一般会計と四つの特別会計(介護保険事業特別会計が新設)、水道事業会計を合わせた予算総額は五百三十七億七千二百三十万円で、前年度に比べ八・〇割増となっています。本年度の予算編成は、我が国の長期にわたる景気低迷の中、依然として厳しい地方財政の現状などを踏まえ、二十一世紀を展望した第三次総合計画の将来像である、「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現に向け、限られた財源の重点的配分を図るとともにスクラップ・アンド・ビルドに徹し、事業の見直しや経常経費の節減合理化などに努める一方、債務の解消にも配慮した節度ある行政を行っていくことを基本としています。

担当 財政課 046(252)8404・FAX 046(255)3550

### 12年度当初予算一般会計の主な施策

国際理解教育の推進	1,037万円
教育研究の充実	1,707万円
生涯学習の推進	
生涯学習活動の充実	1,212万円
公民館の整備、充実	7,208万円
図書館の整備、充実	9,545万円
市民文化の向上	
文化会館の整備、充実	2億3,383万円
文化活動の充実	2,671万円
市史編さんの推進	1,752万円
青少年の育成	
文化、スポーツ活動の充実	2,774万円
野外活動施設の整備	2,859万円
青少年活動の場の整備、充実	2,553万円
スポーツ・レクリエーションの振興	
市民体育館の整備充実	1億6,040万円
学校体育施設等の活用	2億1,003万円
プール、グラウンド、テニスコート等の管理運営経費など	

交通安全組織の育成	2,485万円
-----------	---------

土を友とし  
未来を創り夢をはぐくむまち  
**産業**

都市農業の振興	
農業生産基盤整備の推進	3,502万円
農業生産・供給体制の強化	1,013万円
商業の振興	
商業活動拠点づくりの支援	971万円
商業経営内容の改善	1,817万円
工業の振興	
中小企業の育成	1億6,894万円
勤労者福祉の向上	
生活安定対策の推進	1億6,556万円

人をつなぎまちをつなぎ  
世界をつなく対話のまち  
**市民活動**

コミュニティ活動の推進	
地域集会所等の整備	2,979万円
コミュニティ施設管理運営の支援	8,716万円
市民参加の推進	
広報の充実	3,465万円
交流活動の推進	
国際姉妹都市交流事業	755万円

計画を  
推進するために

行政機能の充実	
行政の機動的な組織体制	7,932万円
人事・給与管理システム開発事業費、人事管理経費など	
行政の合理的な執行体制	6億8,108万円
市庁舎維持管理事業費、電子計算業務費、戸籍事務コンピュータ化事業費など	
計画の推進	8,080万円
市民参加の推進	1億2,137万円
選挙経費や議会経費など	
健全な財政運営	
自主財源の確保	2,611万円
固定資産税課税客体把握のための航空写真撮影、写真図作成など	
財務管理のシステム化	1,473万円
弾力的な財政運営	5億6,169万円
職員退職手当基金積立金、公共用地取得基金積立金、文書郵配送経費など	

水かがやき  
緑かおり風おどる空間  
**都市環境**

市街地の形成	
街なみ環境整備事業費	1,552万円
公園・広場の充実	
都市公園の整備	1,940万円
公園施設の充実	1億2,284万円
道路網の整備	
生活道路の整備	4億2,992万円
道路の安全体制の充実	1億4,235万円
道路管理体制の充実	4億2,084万円
下水道、河川の整備	
公共下水道事業特別会計繰出金	15億円
都市下水道維持管理の充実	5,619万円
都市機能の充実	
総合交通体系の整備	2,034万円
みどりの保全と創造	
緑地の確保	4,948万円
居住環境の充実	
市営住宅の整備	1億3,539万円
水質・土壌の保全	1,794万円
環境衛生の推進	
環境衛生処理体制の充実	10億4,741万円
高座清掃施設組合運営費、塵芥収集、粗大ごみ収集運搬事業費など	
ごみ減量化、再資源化の促進	3億5,152万円
資源物分別収集事業費、(仮称)第2資源リサイクルセンター建設整備事業費、リサイクルセンター管理運営事業費など	
消防・防災体制の充実	
消防施設等の整備	5,006万円
救急救助体制の充実	1億5,982万円
災害応急対策の推進	1億,791万円
防犯体制の充実	
防犯機器の整備	1,924万円
交通安全対策の推進	
交通安全施設の整備	3,770万円
道路管理対策の推進	2,137万円

の向上にも配慮し、各分野で時代に即応した事業展開と各種の施策の充実に努めたものとなっています。項目別の内訳は左上円グラフのとおりです。

### 重点施策の今年の主な取り組み

別表の主な施策に加えて、次のような施策にも取り組みます。

環境対策	
(新)ISO環境改善事業費	499万円
ISO14001の承認(平成13年度取得予定)に向けて、内部環境監査員の養成や環境方針、目的、目標の策定などを実施	
大気汚染防止対策事業費(ダイオキシン測定強化)	471万円
大気5カ所、地下水3カ所、土壌3カ所のダイオキシン類濃度を測定のほか市内の環境状態の監視や把握、公害防止対策の指導などを行う。	
(継続)水質・土壌汚染防止対策事業費	1,569万円
地下水総合調査委託(実態、現況調査、シミュレーション作成など)、地下水保全工事助成、汚濁状況の把握などを行う。	
(新)不法投棄夜間パトロール事業費	331万円
不法投棄の未然防止を図るために夜間パトロールを行う。	
(新)家庭用ごみ用コンポスト容器購入補助事業費	334万円
(新)(仮称)座間市第2資源リサイクルセンター建設整備事業費	1億626万円
トレーや洗剤のボトルなどのプラスチック容器包装を分別収集保管し、指定法人に引き渡すための施設整備を行う。	
(新)集合住宅型コンポスト設備設置モデル事業費	107万円
集合住宅に電動の大型コンポスト設備を設置し、住民による共同使用・共同管理を行うモデル事業を実施	
(新)公共施設における生ごみ処理機の導入	566万円
小学校9校、保育園3園、特養ホーム3施設に設置	
(新)集積所管理コンピュータ入力事業費	522万円
市内約2,500ヶ所の集積所をデータベース化	
福祉施策	
(新)介護保険事業特別会計繰出金	4億6,042万円
~介護保険制度実施に伴う新たな事業展開として~	
▷生活支援型訪問介護	798万円
▷生活支援型デイサービス事業費	2,990万円
▷生きがい対応型デイサービス	423万円
▷生活支援型短期入所	59万円
▷緊急短期入所	449万円
▷ひとり暮らし等高齢者訪問	364万円
(新)緊急通報システム第一通報先委託	300万円
緊急通報先を24時間体制により特別養護老人ホーム3施設で対応	
(新)生活支援型サービス実施に伴う施設整備	250万円
老人憩いの家でのミニデイサービス実施に伴う施設(クーラー)整備	
(新)保育所厨房用エアコンの設置	241万円
O157対策として保育所の調理室に設置	
(新)産後サポート事業の実施	278万円
父子健康手帳の配布、新生児訪問回数増、新生児訪問用備品などの整備	
防災対策	
今年は、総額4億7,632万円を措置し、5年間で24億1,155万円を措置しました。	
~今年の主な取り組み~	
▷耐震性貯水槽(60ℓ)2基整備	2,455万円
▷防災備蓄倉庫5カ所、余裕教室備蓄倉庫改修2カ所	972万円
▷公立学校耐震工事等	2億4,507万円
▷災害時備蓄品等整備	1億6,402万円
▷石綿管布設替事業負担金	2,987万円

# 平成12年度 当初予算決まる 環境・福祉・防災対策を重点に

# 税負担の調整措置

## 1. 商業地等の宅地の税負担

(1) 商業地等の宅地の税負担については、負担水準が75% (平成14年度は70%) を超えることとなる土地は、負担水準を75% (平成14年度は70%) とした場合の税額まで引き下げられます。

税目	負担水準	負担調整率
固定資産税	75%を超えるもの	75%まで引き下げ
	60%以上75%以下	1.00(据置措置)
	40%以上60%未満	1.025
	30%以上40%未満	1.05
	20%以上30%未満	1.075
	10%以上20%未満	1.10
	10%未満	1.15

表中の75%とあるのは、平成14年度は70%となります。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成11年度課税標準額}}{\text{平成12年度評価額}} \times 100 (\%)$$

(2) 税負担が上昇することとなる土地であっても、次の2つの要件のいずれをも満たすものは、その税額が据え置かれます。

その土地の負担水準が、45%以上であること。

その土地の平成9年度の評価額に対する平成12年度の評価額の下落率が12% (全国平均) 以上であること。

$$\text{評価下落率} = 1 - \frac{\text{平成12年度評価額}}{\text{平成9年度評価額}} \times 100 (\%)$$

## 2. 住宅用地の税負担

(1) 住宅用地の税負担については、小規模住宅用地と一般住宅用地のそれぞれの特例率を乗じた後の額で負担水準を算出し、負担水準が100%以上となる土地は、本則課税とした場合の税額まで引き下げられます。

小規模住宅用地 (1戸当たり200㎡までの住宅用地) の本則課税とは、評価額の6分の1とした課税をいいます。

一般住宅用地 (住宅の床面積の10倍まで) の本則課税とは、評価額の3分の1とした課税をいいます。

税目	負担水準	負担調整率
固定資産税	100%以上のもの	本則課税まで引き下げ
	80%以上100%未満	1.00(据置措置)
	40%以上 80%未満	1.025
	30%以上 40%未満	1.05
	20%以上 30%未満	1.075
	10%以上 20%未満	1.10
	10%未満	1.15

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成11年度課税標準額}}{\text{平成12年度評価額} \times \text{住宅用地の特例率}} \times 100 (\%)$$

(6分の1または3分の1)

(2) 税負担が上昇することとなる土地であっても、次の二つの要件のいずれをも満たすものは、その税額が据え置かれます。

その土地の負担水準が、小規模住宅用地は本則課税の55%以上または一般住宅用地は本則課税の50%以上のいずれかであること。

その土地の平成9年度の評価額に対する平成12年度の評価額の下落率が12% (全国平均) 以上であること。

$$\text{評価下落率} = 1 - \frac{\text{平成12年度評価額}}{\text{平成9年度評価額}} \times 100 (\%)$$

市街化区域農地

宅地並み課税の対象となる市街化区域農地は、従来どおり一般住宅用地と同様な取り扱いになります。

## 3. 都市計画税について

固定資産税と同様に次の措置が講じられます。

(1) 商業地等の宅地のうち、負担水準が75% (平成14年度は70%) を超える土地については、負担水準を75% (平成14年度は70%) とした場合の税額まで引き下げます。

(2) 商業地等の宅地のうち、負担水準が60%以上75%以下 (平成14年度は70%以下) の土地については、据え置きになります。

(3) 住宅用地のうち一般住宅用地、小規模住宅用地の負担水準が本則課税の80%以上の土地については、据え置きとなります。

(4) 著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据え置き措置を講じます。

(5) 負担調整措置を従来と同様に講じます。

平成12年度

# 固定資産税の評価替え

## 評価替えと税負担のあらまし

固定資産税は、一月一日現在、土地、家屋、償却資産を所有している方が市町村に納めていただく税金です。平成12年度はこれらの固定資産のうち、土地と家屋については、三年ごとに評価の見直しを行う評価替えの年度に当たります。ここでは、土地・家屋の評価替えと税負担の調整措置などについてお知らせします。

### 土地の評価替え

平成12年度の土地(宅地)の評価替えでは、平成11年一月一日を価格調査基準日として地価公示価格の七割程度を目標として、評価の均衡化と適正化を図るとともに、価格調査基準日以降も地価が下落している地域については、

平成11年一月一日から平成11年七月一日までの半年間の地価の下落を評価額に反映させた見直しとなっています。

また、市街化区域農地などの宅地の価格を基準にして評価する土地についても、基準となる土地の評価の見直しに伴い、同様に評価が見直され

ています。

特別措置による評価額の修正

土地の評価額は、地方税法上基準年度(平成12年度が該当)の評価額を三年間据え置くこととされていますが、平成13年度と14年度において、さらに地価の下落傾向が見られる場合には、簡易な方法により評価額を修正することができるとされています。

### 土地の負担調整措置と税負担について

平成12年度の評価替えに伴い、宅地に係る固定資産税

の見直しをさらに推進し、平成12年度から平成14年度までの税負担について、負担水準(平成12年度の評価額に対する平成11年度の課税標準額の割合)の高い土地の税負担を抑制し、負担水準の低い土地は、税額をなだらかに引き上げるなど、負担水準の均衡化を図る措置が講じられています。

以上のような負担調整措置を講じますと平均的な住宅用地では、前年度の課税標準額に対して二・五パーセントの上昇となります。

## 固定資産税の土地Q & A

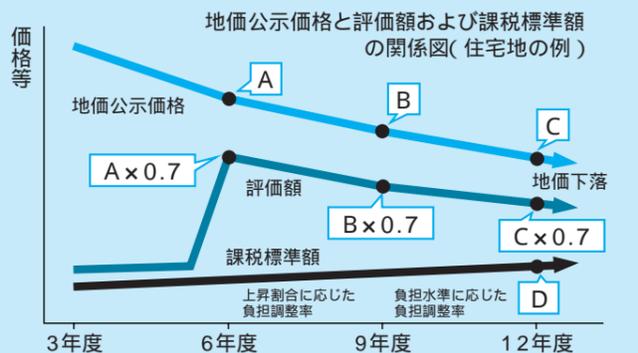
**Q** 平成12年度の土地評価額は下がっているのに、税額が上がるのはどうしてですか

**A** 宅地の評価については、全国的にばらつきの見られた評価の水準を統一するため、平成6年度から地価公示価格の七割程度を目標に評価替えを行い、評価の均衡化・適正化を図りました。その結果、評価額は、前年度に比べ大幅に上昇しましたが、税負担については、土地評価額を課税標準額(税額算定の基となる額)としてそのまま反映させないで、前年度の課税標準額を基礎とした調整措置がとられましたので、評価額と課税標準額は極端に離れてしまいました。

具体的な税負担については、前年度の課税標準額に負担調整率を乗じて、その年の課税標準額を求めますが、平成9年度からは、負担水準(その年の評価額に対して前年度の課税標準額がどのくらいに達しているかの割合)の導入によって負担調整率を求めることになりました。

一方、平成9年度と平成12年度の2回の評価替えにより、土地評価額は下がりましたが、下図(C×0.7とDとの開き)のとおり評価額と課税標準額を比べて格差があるうちは、段階的に土地評価額に近づけていくための負担調整措置がとられます。

したがって、平成12年度に土地の税額が上がっているのは、評価額と比べて課税標準額が低いため、税負担が上昇したものです。



### 家屋の評価替え

家屋については、再建築費を講じますと平均的な住宅用地では、前年度の課税標準額に対して二・五パーセントの上昇となります。

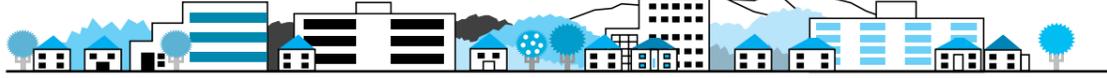
新築家屋は新基準表に当てはめて評価しますが、在来分家屋既に評価されている家屋の評価替えは、評価替えの対象となつた家屋と同一のものとして評価する

として評価しますが、在来分家屋既に評価されている家屋の評価替えは、評価替えの対象となつた家屋と同一のものとして評価する

平成11年度の課税標準額を基礎として評価額を算出し、家屋の経過年数による減点補正などを行い評価します。その結果、平成11年度の課税標準額を基礎として評価額を算出し、家屋の経過年数による減点補正などを行い評価します。その結果、平成11年度の課税標準額を基礎として評価額を算出し、家屋の経過年数による減点補正などを行い評価します。

お 役 立 ち 情 報 満 載

# さまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『インターネットのホームページ』<http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でもご案内しています。

**4**

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

**5**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



## 年金保険料・健康保険税 夜間納付・届け出を受け付け

市では、日中、金融機関などへ納付に行けない方、また、届け出に来庁できない方を対象に、国民年金保険料および国民健康保険税の夜間納付と届け出の受け付けをします。

とき 4月24日～28日いずれも午後5時30分～8時

担当 国保年金課国保係  
☎046(252)7003  
年金係  
☎046(252)7035・FAX046(252)7043

## 人口動態職業・産業調査にご協力を

国では、人口動態調査を毎年実施しています。この調査は、市への出生・死亡・死産・婚姻および離婚の届出書を基に、出生や死亡の状況を調べるものですが、国勢調査が行われる年には、各届出書に職業の記入を、また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いすることとなっています。

今年国勢調査の年に当たることから、届け出をされる際には、お手数をお掛けしますがご協力をお願いします。

調査期間 平成12年4月1日～平成13年3月31日

詳しくは、各種届け出の際に、担当へお問い合わせください。

担当 市民課  
☎046(252)8084・FAX046(255)3550

## 初心者テニス教室を開催

とき 5月15日～17日いずれも午前9時30分～11時30分(全3回)

ところ 市立ひまわり公園テニスコート

内容 ラケットの握り方などテニスを基礎から学ぶ

対象 市内在住・在勤でテニス経験のない方

申込方法 5月10日までに電話で担当へ

担当 スポーツ課  
☎046(252)8177・FAX046(252)4311

## 障害児の放課後対策に係わる補助金制度

市では、障害児の放課後対策として、その世帯に介護ヘルパーを派遣した場合の経費を一部助成しています。

対象 市内在住で、小学校、養護学校などに在学中の5・6年生障害児を養育している母子家庭(就労者)など

担当 児童課

☎046(252)7201・FAX046(252)7043

## あそび=まなびのパートナーを募集

市では、“さま遊友クラブ”のパートナーを募集します。これは、地域の人材と放課後の学校を生かして遊びや学びの場を提供し、児童らに学年間の交流とともに社会性、自主性、創造性を身に付けてもらおうというもので、昨年度は栗原小学校で実施され、大変好評を得ました。さらに今年度は、栗原に加え相武台東、ひばりが丘、相模が丘、入谷および中原の6小学校で実施が予定されています。

子供が好きな人、子供に何かを伝えたい人などボランティア活動の一環に、地域の子供たちのパートナーとして活躍してみませんか。

詳しくは、担当へ。

担当 青少年課  
☎046(253)8415・FAX046(259)2163

## 市内の交通事故件数

平成12年1月1日～3月31日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
12年	188	2	217
11年	168	0	206
増減	+20	+2	+11



北地区文化センター  
☎042(747)8361 FAX042(747)8542

## プランターでミニ菜園

とき 4月30日、5月7日、6月4日、7月2日、8月6日いずれも日曜日、午後1時30分～3時30分(全5回)

内容 庭先やベランダなどちょっとしたスペースでの野菜作りの基礎を学ぶ 苗木の植付けから収穫まで

講師 金崎公哉さん

定員 25人

対象 市内在住・在勤の方

受講料 無料

申込方法 4月22日までに直接または電話で同館へ



## 障害者運動会 ボランティアを募集

市心身障害児者団体連絡協議会で

は、座間市・海老名市二市合同身障者運動会で、運営などをお手伝いしていただけの方を募集します。

## 二市合同身障者運動会

とき 6月11日(日)午前10時～  
ところ 市立市民体育館(スカイアリーナ座間)

応募方法 5月8日までに電話で同協議会事務局(市社協内)へ

☎046(251)4117・FAX046(251)4119

## 登録型訪問介護員 (ホームヘルパー)

日常生活に何らかの手助けを必要とする方に対して、さまざまな援助活動を行うため、登録型訪問介護員(ホームヘルパー)を募集します。

応募資格 ホームヘルパー1～3級、介護福祉士の資格を有する方  
活動時間 月曜～土曜日の午前8時～午後6時の間で、活動できる曜日・時間を登録しておき、利用者の依頼により担当から活動する曜日・時間を指定します。

賃金 時給1100円

応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入の上、本人が担当(遠藤、浦田)へ持参

担当 市社会福祉協議会  
☎046(257)7101・FAX046(251)4119



## 母と子のプレイルーム

とき 毎週火曜日午後1時～2時  
毎週火曜日午前10時～11時30分

ところ 相武台前自治会館(相模原市相武台1丁目) 内容=ゆとりのある子育てができるよう、いろいろな遊びを通して子供との関わりを学ぶ 対象=

8カ月～1歳5カ月までの幼児と母親 1歳6カ月～4歳までの幼児と母親

会費=月額 4000円 5000円(入会金 3000円) 連絡先=☎046(278)5512(石川)

剣道サークル「栗原剣友会」

とき 毎週木曜日午後7時～8時15分 毎週日曜日午前10時～正午

ところ 栗原小学校体育館 対象=小・中・高校生、一般、レディス 会費=月額1000円(入会金500円) 連絡先=☎046(251)0321(森川)

育児サークル「となりのトトロ」

とき 毎週水曜日午前10時30分～

ところ 相模が丘コミュニティセンター 内容=リズム体操、季節の行事など 対象=2歳以上 会費=月額300円 連絡先=☎046(252)6023(平塚)

ひまわりダンスサークル

とき 毎週土曜日午後2時30分～4時30分

ところ 市民館 内容=社交ダンスを基礎から学ぶ 対象=中・高齢者(男性初心者歓迎) 会費=月

額1500円(入会金1000円) 連絡先=☎046(254)1887(大塚)

着付けと礼法サークル「こぶくろ」

とき 毎月第1・第2・第3火曜日午後7時～9時

ところ 市立青少年センター 会費=月額3000円 連絡先=☎046(252)0417(水無瀬)

ジュニア・ジャギー(体操)

とき 毎週水曜日午後5時～6時45分

ところ 中原小学校体育館 内容=リズム体操、ゲーム、表現運動 対象=小学生 会費=2ヶ月5500円(入会金1000円) 連絡先=☎046(253)8010(杉町)

バスケットボール「ペパーミントム」

とき 毎週水曜日午後7時～9時

ところ 座間中学校体育館 対象=30歳以上の女性(初心者歓迎) 会費=月額500円 連絡先=☎070(5915)4526(大矢)

「ヴォイス2001」団員募集

とき 毎月第1・第3土曜日午前10時～、第2・第4土曜日午後7時～

ところ 厚木市勤労福祉センターほか 内容=2001年5月にフォーレ「レイクイム」ほかの演奏会(女声三部コーラス)に向けて練習 対象=女性なら

どなたでも 合唱指導=福島章恭さん 連絡先=☎046(255)1381(田原)

草月流生け花サークル「むらさきの会」

とき 毎月第1・第3金曜日午前10時～正午

ところ 相武台コミュニティセンター 内容=生け花を通じて親睦を深め楽しいひとときを過ごす 対象=どなたでも 会費=月額2000円(入会金1000円) 連絡先=☎046(253)8222(片野)

新入学児童へ

ランドセルカバー1350枚=座間口ータリークラブ

総合福祉センター建設基金へ

10万円=ひばり潮の会

市社会福祉協議会へ

7845円=入谷・石井キミ子 4000円=相武台メディカルクリニック愛の募金箱 1万8675円=ひばりが丘小学校子供チャリティ 2万円=マザーズクラブ 3万6209円=座間市民謡連合会 17万円=座間市チャリティゴルフ実行委員会 2万円=母親クラブのびる会 車椅子=入谷・栗原四郎 シルバーカート=入谷・冠茂登子 1万5470円=円教寺 米100キロ=相模が丘・川口淳三 タオル92枚=市飲食業環同組合 2万3000円=コープかながわ協同組合まつり実行委員会 米10キロ=相模が丘・川本 吸引器、その他=入谷・栗原英子

善意のともしび (敬称略)

新入学児童へ

ランドセルカバー1350枚=座間口ータリークラブ

総合福祉センター建設基金へ

10万円=ひばり潮の会

市社会福祉協議会へ

7845円=入谷・石井キミ子 4000円=相武台メディカルクリニック愛の募金箱 1万8675円=ひばりが丘小学校子供チャリティ 2万円=マザーズクラブ 3万6209円=座間市民謡連合会 17万円=座間市チャリティゴルフ実行委員会 2万円=母親クラブのびる会 車椅子=入谷・栗原四郎 シルバーカート=入谷・冠茂登子 1万5470円=円教寺 米100キロ=相模が丘・川口淳三 タオル92枚=市飲食業環同組合 2万3000円=コープかながわ協同組合まつり実行委員会 米10キロ=相模が丘・川本 吸引器、その他=入谷・栗原英子

成人・老人健康相談	とき	4月24日(月)	市民健康センター	
	受付時間	午前9時30分～10時30分	内容「身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談」持ち物「健康手帳 申込方法「直接会場へ」	
がん検診	検診	胃	午前9時～11時	900円
	大腸	午前9時～11時	500円	
	乳	午前9時30分～11時	300円	
	子宮	午前9時～11時	600円	
	料金			
ポリオ(急性灰白髄炎)	対象	11月生まれ	4月17日(月)	
		5月生まれ	4月19日(水)	
		3月生まれ	4月21日(金)	
		3～5月生まれ	4月25日(火)	
		6月生まれ	4月26日(水)	
		1月生まれ	4月28日(金)	
			5月8日(月)	



みんなの健康

市民健康課

問い合わせ先  
市民健康センター  
〒046-2522 7225  
〒046-2522 7213  
FAX 046(252)7043

平成12年度犬の登録・注射会場

とき	ところ	時間
5月17日(水)	座間児童館 東地区文化センター駐車場	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
18日(木)	鳩川児童館 ひばりが丘老人憩いの家南側広場	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
19日(金)	かにが沢公園駐車場	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
22日(月)	北地区文化センター駐車場	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
23日(火)	栗原児童館 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
24日(水)	市民館・西出張所東側公園 東原コミュニティセンター前公園	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
25日(木)	立野台コミュニティセンター	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
26日(金)	ひばりが丘南児童館 市役所南側臨時駐車場	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

**犬の登録と狂犬病予防注射**  
5月17日から13会場実施

市と獣医師会では、平成十二年の犬の登録と狂犬病の予防注射を、左表の日程(雨天決行)で実施します。

すでに登録済みの犬については、生涯登録となりまして、登録済みの犬については、登録済みの犬にのみ登録料を徴収いたします。また、登録済みの犬の飼い主の方には、はがきで通知します。日程を確かめ、手数料とはがきをお持ちの上、最寄りの会場でご受付けてください。

また、登録の済んでいない犬を飼われている方は、会場へ受け付けます。注射や登録は動物病院でも受け付けていますが、あらかじめ電話などで確認してください(金額は多少異なる場合があります)。

料 金 三千二百二十円  
(注射料一千六百七十円、注射済票交付料五百五十円)登録する場合は、登録手数料としてさらに三千円なお、ご来場の際は必ず犬を押さえられる方が同伴し、首輪が抜けられないよう必ず確認、フンの始末ができるもの

育児相談	とき	4月21日(金)	市民健康センター
2歳児歯科健康診査	とき	4月26日(水)	市民健康センター
1歳児のむし歯予防教室	とき	5月11日(木)	市民健康センター

救急診療

休日診療

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階)  
内科系・小児科系 問い合わせ先 ☎046(252)9090  
受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後7時～9時45分  
歯科系 問い合わせ先 ☎046(252)8217  
受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分

外科・婦人科・耳鼻科系(昼間)  
診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時

診療月日	医院名	所在地	電話
外科系			
4月16日	ひばりが丘病院	ひばりが丘	046(256)0181
4月23日	相武台病院	相武台	046(256)5111
4月29日	井上外科整形外科	入谷	046(256)1177
4月30日	相武台外科胃腸科医院	相武台	046(254)8221
婦人科系			
4月16日	金子産婦人科	入谷	046(255)8541
4月23日	シロタ産婦人科	相武台	046(253)8511
4月29日	原産婦人科医院	さがみ野	046(252)0625
4月30日	金子産婦人科	入谷	046(255)8541
耳鼻科系			
4月16日	相模原南メチカルセンター	相模原市相模大野	042(756)9000
4月23日	伊勢原市休日夜間診療所	伊勢原市伊勢原	0463(93)5019

夜間・深夜診療

消防テレホンサービス☎046(251)0119で医療機関を紹介します。  
問い合わせ先 消防署 ☎046(256)2211(24時間)  
FAX046(251)5263(障害者の方用)  
市役所 ☎046(255)1111(午後10時まで)  
当番医が変更される場合もありますので、必ず電話で診療時間も含めて確認してください。

みんなの広場



をご利用ください。また、犬が死亡した場合や飼い主が変更したり引越した場合は、担当へ連絡してください。

全国地域安全運動のポスターと標語を募集

課題「ボスター」の部  
ひたたくりにご用心、少年の覚せい剤などの薬物乱用防止、暴力追放など、標語の部  
ひたたくりにご用心、少年の覚せい剤など薬物乱用防止、暴力追放 対象「一般、中・高校生 作品規格」B  
3・A2判相当横長(作品にスローガンの文字は入れない)はがきに縦書き(未発表の作品に限る) 応募方法「5月31日(水)までに作品に住所、氏名、年齢、職業または学校名・学年を明記して〒228-0024市内入谷1ノ193座間警察署生活安全課へお問い合わせ先☎046(256)0110(生活安全課)

市総体サッカー競技

とき「5月14日、28日、6月4日、18日(予備日)7月16日」のいずれも日曜日とこの「相模川グラウンド 競技方法」トーナメント戦(30分ハーフ、決勝戦のみ10分ハーフの延長戦あり) 参加資格「市内在住・在勤の社会人チーム、18歳以上のユースチーム条件付きおよび市サッカー協会登録チーム 参加費

かにが沢鯉のぼり大会

かにが沢鯉のぼり実行委員会では、健やかな子供たちの成長を祝って、多くの方たちよりご寄付をいただいた鯉のぼり約50匹を掲揚する「かにが沢鯉のぼり大会」を開催します。ご家族お誘い合わせの上お出掛けください。

CAPワークショッ

とき「4月29日(土)午後1時30分～3時20分、午後3時40分～4時40分」ところ「市民文化会館(ハートホール座間) 内容「小学生への暴力防止のプログラム 中学・高校生への暴力防止プログラム紹介」対象「小学生の親子」すでに大人の学習会に参加されたことがある方 定員「30組 20人 申込方法「電話でCAPたんぼ

赤ちゃん



しみず しほちゃん  
清水 志帆ちゃん  
H11.11.5生まれ 女  
四ツ谷



デュクレ まみちゃん  
DOUCOURE 真実ちゃん  
H11.9.17生まれ 女  
立野台3丁目



たぐち やまと大登ちゃん  
田口 大登ちゃん  
H11.4.23生まれ 男  
栗原中央3丁目

「5000円 申込方法「4月30日(日)までに電話で市サッカー協会事務局☎046(253)7011(上之門)へCAPワークショッ」  
とき「4月29日(土)午後1時30分～3時20分、午後3時40分～4時40分」ところ「市民文化会館(ハートホール座間) 内容「小学生への暴力防止のプログラム 中学・高校生への暴力防止プログラム紹介」対象「小学生の親子」すでに大人の学習会に参加されたことがある方 定員「30組 20人 申込方法「電話でCAPたんぼ

「5000円 申込方法「4月30日(日)までに電話で市サッカー協会事務局☎046(253)7011(上之門)へCAPワークショッ」  
とき「4月29日(土)午後1時30分～3時20分、午後3時40分～4時40分」ところ「市民文化会館(ハートホール座間) 内容「小学生への暴力防止のプログラム 中学・高校生への暴力防止プログラム紹介」対象「小学生の親子」すでに大人の学習会に参加されたことがある方 定員「30組 20人 申込方法「電話でCAPたんぼ

「5000円 申込方法「4月30日(日)までに電話で市サッカー協会事務局☎046(253)7011(上之門)へCAPワークショッ」  
とき「4月29日(土)午後1時30分～3時20分、午後3時40分～4時40分」ところ「市民文化会館(ハートホール座間) 内容「小学生への暴力防止のプログラム 中学・高校生への暴力防止プログラム紹介」対象「小学生の親子」すでに大人の学習会に参加されたことがある方 定員「30組 20人 申込方法「電話でCAPたんぼ